

広報

2022年/令和4年

10月号

-No290-

おおき

発行：大月町 (☎0830-73-1181 FAX 0830-73-1733)

編集：大月町広報編集委員会

町民のうき

世帯数…2,538戸

人口…4,615人

男…2,264人

女…2,351人

(令和4年10月1日現在)

8～9月中の移動

出生…3人

死亡…23人

転入…8人

転出…11人

特集

こども議会 開会!

関連ページ2ページ～5ページ

14人の子ども議員による
鋭い質問が議場を飛び交う!

こども議会とは

町内の小・中学校の生徒たちが、「こども議員」として、役場管理職より構成される大月町執行部へ町に関するさまざまな疑問を問う場です。

大月町のこれからについて教えてください

特集

こども議会 開会！

8月5日、約7年ぶりに開催されたこども議会。14人のこども議員からは、執行部も驚くような鋭い質問が飛び交いました。大月町の将来を担う彼らがどんな質問をしたのか、今回は全て紹介します。(町長・教育長の答弁については、紙面の都合上要約して掲載しています)

質問
1

危険な盛り土はないか

2021年に静岡県熱海市で盛り土による災害が発生し、たくさんの方が亡くなられたという話を耳にしました。

それを受けて、もし自分が住んでいる地域で同じようなことが起こるととても怖いし、何かできることはないかと考えました。災害を防ぐためには、まず地域の現状を理解することが一番だと思いました。

そこで危険な盛り土の箇所などの状況について質問します。

岡田町長

熱海市での災害を期に、町発注工事について調査を行い、大規模な盛り土を行った経緯がないことを確認しました。今後も危険性の少ない場所・方法で適切に対応していきます。

中3 宮地 瑛仁 議員

質問
3

住めなくなった空き家は解体を

私の住む地区で、最近住むことができなくなった空き家が多々みられるようになりました。

海沿いにも空き家があるので、南海トラフ地震の際には、揺れで倒壊して避難路をふさいだり、津波で流されやすくなったりする可能性が高くなるのではないかと思います。大月町でも空き家を解体しているのを見かけますが、まだ不十分ではないかと考えます。大月町は高齢者の割合が高く、今後は空き家になる家も増えてくると思いますので、早急に空き家を解体するなどの対策が必要ではないでしょうか。そこで、大月町における空き家の状況や、空き家を解体していくことについてどうお考えか質問します。

岡田町長

現在、約400件の空き家があり、危険な空き家は早急に撤去したいと考えています。しかし、個人の財産を町が勝手に処分することはできないため、解体費用への補助や、空き家の利活用にも取り組んでいます。

中3 山田 琉 議員

質問
2

いつでも誰でもAEDが使えるように

ニュースの中で、息子さんが夜間急に具合が悪くなって倒れ、その後亡くなった母親のインタビューが放送されていました。すぐに救急車を呼んだが、到着まで30分以上かかるので、近くにAEDがあるか探してもらったところ、車で5分くらいの場所に学校があり、室内にAEDが置いてあった。車の窓ガラスを割るためのハンマーで玄関の窓ガラスを割ろうとしたが、強化ガラスのため割れなかった。「もしもAEDが使えていたら、息子は死なずに済んだかもしれない」と、母親は今でも悔やんでいました。

全国的にはコンビニなどにAEDを設置していたり、公共施設の玄関付近の外側に設置ボックスを構えて、いつでも誰でも使用できるようにしているそうです。大月町でのAED設置の現状と、もしものとき防災上の観点からも、小中学校や公共施設の玄関付近の外側に設置ボックスを設けることはできないでしょうか。

岡田町長

7月1日現在、町内30カ所、うち6カ所が24時間対応可能な設置場所となっています(役場や病院、高齢者施設、コンビニ、各地区の消防屯所など)。屋外設置には温度管理などの条件がありますが、今後検討していきます。

中3 松田 麻央 議員



質問
5

自然環境に対する取り組みは

総合的な学習の時間を通して、私たちは大月町の自然について学習してきました。例えば、アサギマダラが飛来する場所や、多様な海の生物を見ることができ海岸などです。また、豊かな海を守るためには、森の働きが重要だとも学びました。



小5 奥田こころ 議員

それらの自然を守る取り組みとして、町でこれまで取り組まれてきたことはどのようなことがありますか。また、今後取り組んでいきたいことはありますか。

岡田町長

森林組合等に委託して町有人工林を定期的に間伐したり、民間の人工林整備を支援したりしています。また、漁業者やダイビング業者と協力しながら環境保全に取り組んでいます。地球温暖化に対しては、一人一人ができることから一緒に取り組んでいただければと思います。



質問
4

クロムブックの家庭への持ち帰りは

今回、夏休みにクロムブックを家に持ち帰り、家でもクロムブックを使った課題が行えるようになりました。今後、家でもオンラインで課題を行ったり、インターネットで調べ学習を行ったりすることができるようになると思います。



小5 徳弘 結希 議員

どのような予定でクロムブックの持ち帰りの話は進んでいきますか。また、そのためには全ご家庭のインターネット環境の整備が必要になるとは思いますが、そのような整備を町として取り組んでいく予定はありますか。

伊与田教育長

昨年実施したアンケートでは、Wi-Fi環境がない家庭が14.2%ありました。インターネット利用料は各家庭の負担となるため、今後も状況を確認しながら、全家庭でオンラインでの家庭学習ができるよう進めていきます。



質問
7

地域おこしに空き家の活用を

現在、大月町には空き家が多くあり、使われなくなって朽ちていく家をとどころ見かけます。そういう家を見ると、景観的に良くないですし、治安的にも良くない面もあるのではないかと考えます。朽ちている家は解体し撤去していただくとういと思いますが、まだ活用ができそうな家については、地域おこしの観点で活用することができないかと考え調べたところ、四万十市や宿毛市などの他市町村では、地域おこしの面で空き家を活用していることを知りました。そこで、大月町における空き家の活用状況や活用方法をどのようにお考えか質問します。



中2 中田明日華 議員

岡田町長

移住者等に空き家の紹介をしたり、改修費用の補助、大規模改修後に町の住宅として貸し出したりしています。空き店舗や廃校等の利活用も進めており、今後も空き家等を有効活用できるよう取り組んでいきます。



町ホームページにて公開している空き家情報

質問
6

予算や税金の使われ方は

社会科の学習で、納税の義務や税金の使われ方などの学習を行いました。

また、6年生は税務課の方に来ていただき、大月町の税金の使われ方などについて話していただくこともありました。



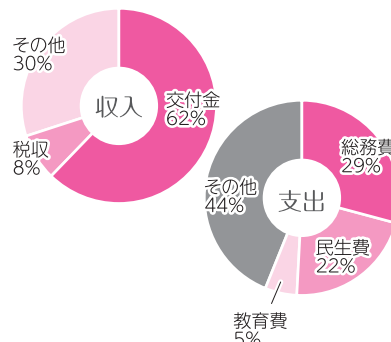
小6 宮川 乙杏 議員

改めて質問します。町では1年間でどのくらいの収支があり、どのような予算案を立てられているのですか。また、税金はどのような使われ方をしているのですか。

岡田町長

今年度予算は51億3,300万円で、国・県等の交付金が収入全体の62%を占め、税収は8%となっています。支出では行政サービスや運営に使う総務費が29%、次いで福祉に使う民生費が22%を占めています。

皆さんが使用している教科書や通学バス、クロムブックなどにも税金が使われています。



質問
9

避難場所は本当に安全か

総合学習で防災学習をしていた中で、今まで来た津波の水位を書いた石碑がありました。その石碑に書いていた水位が人の高さほどありました。

南海トラフ地震などの大きな地震が来たとき、津波はその時より高くなる可能性があると思います。津波が高くなった場合、本当に避難場所や避難所は安全ですか。もし危険な場合、どのような対策があるか質問します。

岡田町長

今後起こり得る最大クラスの地震での津波想定値をもとに定めた避難場所のため、津波がそれよりも高くなることはないと考えています。しかし、いざというときに慌てないよう、日ごろから安全に避難できる場所と経路を選択肢として複数持っておくことが重要です。



町ホームページにて
防災情報・ハザードマップを
公開しています



中2 清家 輝星 議員

質問
8

自然に配慮した工事を

大月は絶滅危惧種が多くいるので、自然を守ることには生物多様性を守ることにつながります。川を護岸するときに、全面コンクリートで固めるのではなく、あふ

れやすい所の近くに新しく家を建てないとか、植物を使って崩れなくするとかの方法をとった方が、大月の豊かな自然を守れると思います。

また、風車を作るとき、風車付近の木を全て切り倒してコンクリートで固めてしまうと、環境と景観の両方の面で良くないと思います。このような山の工事をするとき、全て木を切ったりしなくてもいいのではないかと思います。

岡田町長

今後も、住民の皆さんの安心・安全を最優先に考え、できるだけ生態系に配慮した環境にやさしい工事を行うよう計画していきます。



中3 岩瀬 和海 議員

質問
11

大月町に高校を

私たちの両親が高校生の頃には、大月町に高校があったと聞きました。大月町にあった高校はどうしてなくなったのですか。

現在は宿毛高校や宿毛工業、中村高校や幡多農業高校に進学する人が多いと聞きます。高校も大月で過ごせると、そのまま大月に残って仕事をしようとする人も増えるのではないかと思います。

今後、大月町に高校を作ることとはできますか。

伊与田教育長

統廃合の基準となる最低規模を、大月分校の入学者が2年連続で下回ったことで閉校が決定しました。高校の統廃合等が続く中で、大月町に県立高校の開設は困難ですが、中学校卒業後に町外へ出て帰ってきたくなるまちづくりや学習を進めています。



小5 石黒 杏奈 議員

質問
10

大月町の人口減少

現在、大月町の人口は以前に比べて減ってきていると学習しました。また、農業や漁業に関わるお仕事をしている方々の高齢化や、受け継ぐ人の減少も課題となっているのではないのでしょうか。

そうすると、大月町で作られた野菜や大月町で獲れた魚が食べられなくなることが心配されませんか。大月町に暮らす人が増えていくように、町ではどのような取り組みをしていますか。

また、私たちが今できることとしては、どのようなことがありますか。

岡田町長

人口減少に歯止めをかけるため、「大月町人口ビジョン」「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。担い手の育成や新しい産業の起業・誘致に取り組んでおり、皆さんにも町内の産業に興味をもって、理解を深めていただければと思います。



第2期に突入した「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」



小5 安田 京矢 議員

質問
13

地域活性化のために

大月町の現状として、高齢者の割合が多く、子どもの割合が少なくなっているのが現状です。大月町の人口を増やすには、お店や観光地を増やしたり、多くの人に知ってもらったりして、他の地域から人を呼び込む必要があると思います。大月町では現在、どのような地域活性化策を実施しているのか質問します。



中3 中田香梨奈 議員

岡田町長

柏島を軸とした観光施策の充実や情報発信で大月町を知って・訪れてもらうことに注力しています。

また、移住相談員2名を配置し、きめ細かな相談に対応しています。その他、住環境や子育てしやすい環境整備、一次産業や福祉系サービスの担い手確保にも取り組んでいます。



質問
12

大月町の職業は

人口の減少や少子高齢化によって大月町も昔の様子と変わってきていると思います。私たちにとって、現在の大月町の実態を知ることとは大切であると学びました。また、将来大月町で働きたいという思いを持った小学生もいます。



小6 谷口 莉愛 議員

現在、大月町で働こうとした場合、どのようなお仕事がありますか。特に大月町に多い職業は何ですか。また、以前よりも増えている仕事や減っている仕事についても教えてください。

岡田町長

以前は農業・漁業が中心でしたが、その割合は大きく減少しています。また、人口減少により商店等の廃業も目立ってきましたが、ダイビングなどの観光業や介護に関する仕事は増えています。しかし、まだまだ介護人材が不足しているため、町としてもその育成を進めています。

質問
14

大月町の現在の課題は

総合的な学習の時間を通して、大月町の自然や人々の思いなどに触れてきました。これから6年生は、これからの大月町について考え、自分自身の未来について考える学習を行う予定です。現在、役場の皆さんが考える大月町の課題とはどのようなことが挙げられますか。また、その課題を克服するために、町がしていることを教えてください。



小6 清家 空夢 議員

岡田町長

産業や福祉、防災など、あらゆる分野で課題が山積していますが、これらの克服は行政だけでは困難です。ともに課題に取り組んでいただける「人づくり」「地域づくり」を進め、「住みたい、住める、住んでよかった」まちづくりを進めていきます。

緊張もあったと思いますが、執行部を見据えて質問する姿は本当に立派でした。

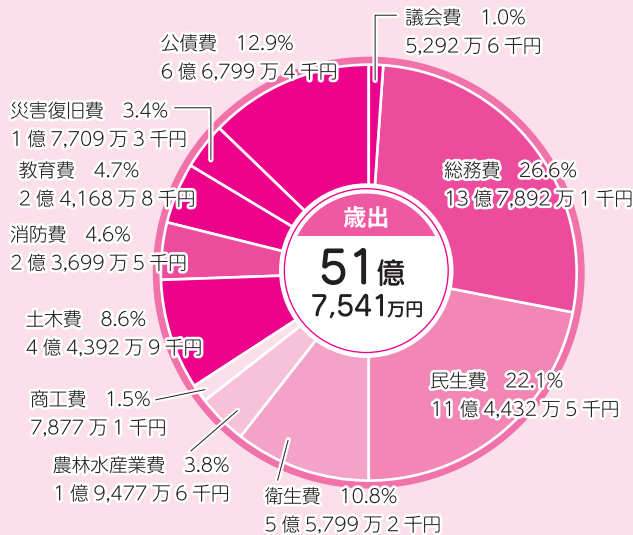
こども議員の皆さんからいただいた質問・ご意見は、今後の町政にしっかり反映させていきたいと思っています。



決算概要

新たな取り組みでまちの活性化を

令和3年度決算は、歳入55億112万4千円(前年度対比18.4%減)、歳出51億7,541万円(前年度対比22.0%減)となりました。減額となった主な要因は、緊急経済対策を目的とした特別定額給付金および、弘見地区公営住宅建設費用の皆減によるものです。令和3年度については、旧小才角小学校を活用した、新たな人の流れを生み出す長期滞在複合施設「COSA」の整備事業への着手や、商店街の活性化および新規出店者への支援を目的とした、チャレンジショップの開設等、新たな事業への取り組みや、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症への対策を重点的に行いました。



大 月町の財政状況は？

健全化判断比率・資金不足比率ともに基準値以下

●健全化判断比率

財政状況を判断する指標の1つ

指標	令和3年度 決算数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
健全化判断比率 実質赤字比率	—%	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—%	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	21.6%	350.0%	

※実質赤字額がないため「—」で表示している。



数値が高くなるほど財政状況の悪化を示します。さらに、早期健全化基準を超えると「イエローカード」、財政再生基準を超えると「レッドカード」で、国の関与の下で財政再生に取り組まなければなりません。

●資金不足比率

公営企業会計ごとの経営の健全(深刻)度を示すもの

指標	公営企業会計名	令和3年度 決算数値	経営健全化 基準
資金不足比率	病院事業会計	—%	20.0%
	水道特別会計	—%	
	漁業集落排水処理事業特別会計	—%	

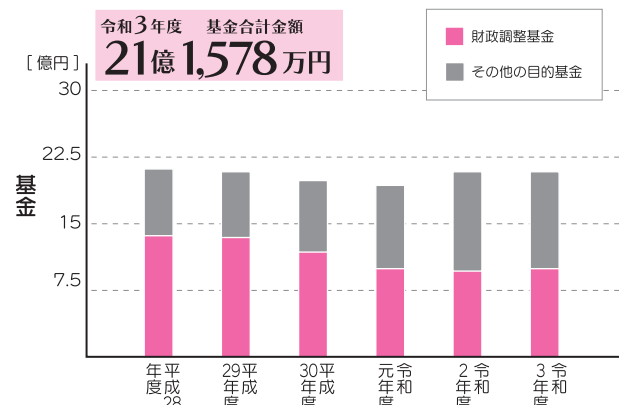
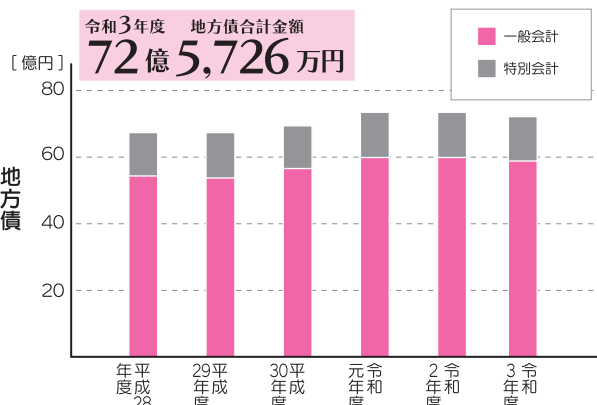
※資金不足額がない場合は「—」で表示している。



数値が高くなるほど経営に問題あり! さらに、経営健全化基準を超えると経営状態はかなり悪化しているため、経営健全化に取り組まなければなりません。

地 方債・基金の状況

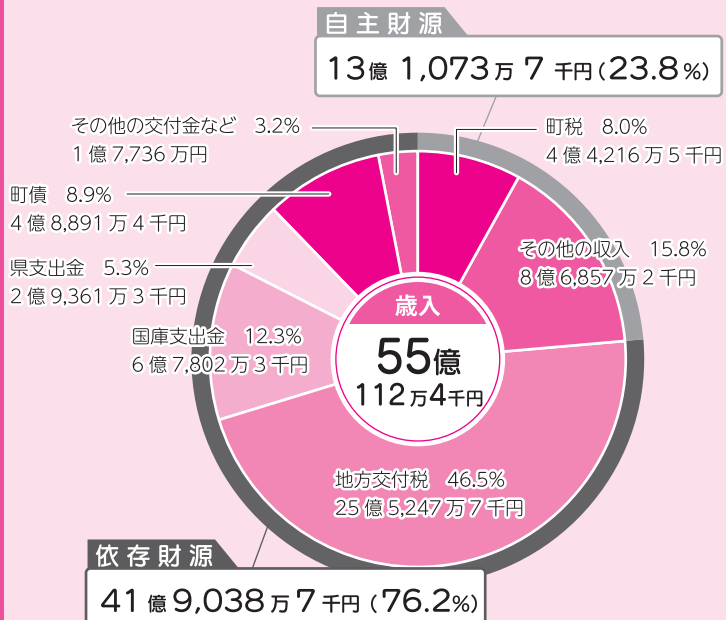
地方債とは 地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのこと
基金とは 特定の目的のために準備された元手となる資金のこと



令和 3 年度

決算報告

私たちが納めた税金はどのように使われているの？
町の財政は大丈夫？ など、
皆さんが気になる町の家計簿を公開します。



病院事業会計

前年同様、新型コロナウイルス感染症の蔓延等により患者数は前年度より減少したものの、純利益は引き続き増額となっています。また、累積赤字も前年度に引き続き大幅に減少しています。

今後も地域の拠点病院として、きめ細かな医療サービスを提供していきます。

収 益	費 用	差 引
5億9,141万 6千円	5億5,823万 9千円	3,317万 7千円

のべ患者数

内科外来 **20,754人**
 歯科外来 **5,522人**
 入院患者 **5,857人**

特別会計 水道など、特定の事業の収支は？

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	3億6,054 万円	3億6,054 万円	0千円
国 民 健 康 保 険	8億4,299万 3千円	8億2,235万 2千円	2,064万 1千円
水 道	3億3,380万 3千円	3億3,190万 9千円	189万 4千円
介 護 保 険	8億3,310万 3千円	7億8,352万 7千円	4,957万 6千円
漁業集落排水処理事業	757万 2千円	712万 6千円	44万 6千円
後 期 高 齢 者 療 養	9,320万 3千円	9,157万円	163万 3千円

主な事業

長期滞在複合施設「COSA」関連事業



3,935万 4千円

新たな人の流れ・産業の創出を目指し、旧小才角小学校を長期滞在複合施設への改修と地区や団体との連携強化を行いました。(改修工事の一部は今年度に繰り越しとなりましたが、6月に改修を完了しています)

商店街等振興事業



949万 8千円

商店街等振興事業計画の策定業務等の委託や、大月町商工会が主体となって行うチャレンジショップ事業への補助を行いました。



今年のテーマ

best friend smile happy

大月中学校 体育祭

2022.9.10 [SAT]

コロナ禍が続く中、マスクの着用などの感染対策・午前中で完結する短縮プログラムにより、実現された体育祭。生徒たちの楽しそうな姿が印象的でした。天候が危ぶまれながらも、体育祭が終わるまで晴天が続き、無事最後まで終えることができました。



大月コンテンポラリーアート～廃校オルゴールとマララの鉛筆～

9月17日から10月7日まで長期滞在複合施設「COSA」では町内の廃校小学校14校の校歌をオルゴールで聴ける現代アート展を開催しました。

本イベントは龍ヶ迫の自遊学校との協同イベントとなっており、9月17日にはオープニングイベントとして、校庭に立てるマララの赤鉛筆を塗るワークショップや近隣市町村の音楽団による小才角小学校校歌が披露されました。

来場者の方々には懐かしの校歌を聴き、「感動した」「学校生活を思い出した」など懐かしいメロディーとともに当時の思い出を振り返りながら楽しんでいただきました。



マララの鉛筆とは？

途上国の女子教育を支援する活動を応援するため制作されたものであり、教育と自由を表し、鉛筆表面の赤は人間の生命を表現しています。



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

高知みらい科学館出前教室

9月1日・2日に「高知みらい科学館出前教室」に来ていただき、大月小学校全校児童とおおつき保育所の5歳児が参加しました。

出前教室は令和2年度から3年連続の実施となり、参加人数は県下でも最大規模となっています。各教室でのサイエンスタイム、体育館での展示・サイエンスショー・プラネタリウムと盛りだくさんな内容で今年も開催されました。

子どもたちは2日間の出前教室の中で、「なんで?」「人がさかさまに見える!」「僕はわかったで!」と思い思いの言葉を発しながら科学への関心を深め、楽しみました。



▲近づいたり遠ざかったり見え方が違う!



▲今年のサイエンスショーのテーマは「空気」



▲手作りの虹色万華鏡で白い光をみると分光され、光の三原色がわかる



▲糸電話をつくって、音の伝わり方を確認

■お問い合わせ 教育委員会 学校教育係 ☎0880-73-1118

高知県観光開発公社と観光協定締結

9月5日、(一財)大月町ふるさと振興公社(ふれあいパーク・大月)は、(株)高知県観光開発公社(土佐清水市で足摺海洋館 SATOUMI と足摺海底館を運営)と観光協定を締結しました。

今後は、この協定に基づき両公社で連携して観光振興に取り組み、地域の活性化を目指します。



連携
第1弾

ふれあいパーク・大月に **水槽が登場!**



▲ SATOUMI のお魚たちがふれぱに出張中。皆さんぜひお立ち寄りください。

連携
第2弾

ふれぱと SATOUMI どちらも行って **お得を味わおう!**



ふれぱのレシート
(¥1,000 以上) を持っていくと...



SATOUMI の半券
or 年間パスポートを持っていくと...



※半券と年間パスポートの併用はできません。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181

新しい告知端末へ交換をしています。

広報おおつき6月号（No.288）でもお知らせしましたが、今お使いの IP 告知端末の保守終了に伴い、新しい IP 告知端末への交換作業を進めています。

今年度の交換は、75 歳以上（令和 4 年 6 月 1 日時点）の高齢者がいる世帯が対象ですが、その他の世帯については、来年度以降に交換またはスマホアプリの導入を予定しています。今後も広報等でお知らせしていきますので、皆さんも内容チェックをお願いします。



9月下旬から順次、交換作業を進めています。

また、告知端末の交換を行う業者から、日程調整のお電話やお宅への訪問がありますので、その際は対応をお願いします。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

「高知県空き家相談窓口」の開設について

高知県では、7月に新たに、空き家に関する無料相談窓口を設置しました。

この窓口では、空き家の改修や売買、相続や登記の困りごとなど、空き家に関する幅広い相談に応じます。

例えば、「空き家を売ったり貸したりしたいけど、どうしたらいいかわからない」、「相続や登記の手続きがわからない」といった困りごとや、「空き家を持っているけど、そもそもどうしたらいいかわからない」といったお悩みがありましたら、「高知県空き家相談窓口」までご相談ください。相談内容に応じて、専門団体への取り次ぎ・ご紹介などを行い、問題解決に向けたお手伝いをします。

まずは、お電話またはメールにてお気軽にお問合せください。

受付日時

月曜～金曜 10：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

■お問い合わせ 高知県空き家相談窓口 ☎0888-03-6511



詳しくはこちら
「高知県空き家ポータルサイト」

相談料
無料

引き続き

空き家、探しています！

現在、本町の人口減少対策として、空き家の掘り起こしに力を入れており、各地区で行われている健康相談などの集まりで空き家の提供について声がけをさせていただいています。おかげさまで、毎月2,3件の新規空き家を提供いただいておりますが、それ以上に移住希望者が多く、空き家が足りていません。

空き家に人が住むようになれば地域が明るくなります。空き家に関する情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽に移住相談員までご連絡ください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員
☎0880-73-1181
移住相談員Facebook
https://www.facebook.com/tsunagaru_otsuki

空き家情報をはじめ、本町の移住に関連した情報を発信しています。

▶移住相談員Facebook



今年も
発行します!

大月スマイルアップ商品券について

「大月町地域経済支援商品券事業」および「大月町物価高騰対応消費者支援商品券事業」

本町では、新型コロナウイルス感染症に係る外出自粛等に加え、燃料や物価の高騰により経済的影響を受けている町民や、停滞している町内の経済状況を緊急に支援するため、商店等での販売促進など地域経済における消費活動を喚起するとともに、町内においてコロナ禍により所得が減少した皆さんへの助成として地域商品券を発行します。

交付対象者

- ・令和4年10月1日(基準日)に本町に住民登録されている全ての町民
※基準日から12月末までに出生されたお子さんも対象となりますのでお問い合わせください。

商品券配布額

- ・1人20,000円(1,000円券10枚綴り×2束)
※2種類の商品券をお届けしますが、同様のものとしてお使いいただけます。

商品券配布方法

- ・基準日における交付対象者の属する世帯主にゆうパックで送付
- ・10月中旬より配達予定(不在の場合は1週間ほどで役場へ返送されます)

商品券使用期間

- ・商品券は11月1日(火)～令和5年1月31日(火)まで使用できます。

使用できる店舗に
掲示されます!



ステッカー



ポスター



商品券の受け取りができなかった方は

配達時、不在等により受け取りができなかった商品券については**11月1日(火)**より町役場2階まちづくり推進課にて受領できますので、下記までご連絡ください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181

仕事終わりにマイナンバーカードの申請ができます!

マイナンバーカード(交付申込・受取)窓口を平日午後8時まで開庁します

電話予約でマイナンバーカードの申請や受け取りが、月曜から金曜の20:00まで可能になります。

ご希望の方がいる場合のみの時間外開庁となりますので、**必ず電話で予約**をしてからお越しください。

※令和5年1月31日(火)までの実施を予定しています。

予約可能期間

- ・前日の17:15まで(土・日・祝日除く)
- ・令和5年1月30日(月)まで

予約方法

- ・電話予約のみ

ご不明な点等ありましたら、下記までご連絡ください。

■お問い合わせ
町民福祉課 住民係
☎0880-73-1113

持参する物

マイナンバー申請の場合

- 「マイナンバーカード交付申請書」(お持ちの方のみ)
(地方公共団体情報システム機構から送付された白い封筒に同封されたもの)
- 受け取りを郵送希望の方は、顔写真付きの証明書(免許証、身体障害者手帳など)と、もう1点証明書(保険証・年金手帳など)

通知カード

(マイナンバーカードができるまで1ヵ月ほどかかりますので、マイナンバーカードができてからの返却でかまいません。紛失された場合は「紛失届」への記入をお願いします)

マイナポイント第2弾への申し込みの方

※マイナンバーカードの申請を12月末(期限が9月末から延長になりました)までにされている方が対象です。

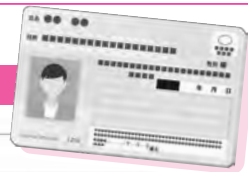
マイナンバーカード

マイナンバーカードの4ケタの数字のパスワード

連携するキャッシュレス決済の登録に必要な情報が分かるもの

※決済によって必要なものが異なります

本人名義の通帳(口座登録を希望する場合のみ)



町税等は必ず納期内に納めてください。

町税の納付がまだの方、至急納付をしてください

10～12月は滞納整理強調月間です。納期限が過ぎてもそのままにしていると、法律に基づき滞納処分が執行され、財産を差し押さえられます。

『みんながお互いに支えあい、
共によりよい社会を作っていく
ため、私たちの暮らしには欠か
せない税金です。』

令和3年度10～12月実施

差押件数 **51** 件

預貯金、給与、保険、
不動産、家宅搜索など

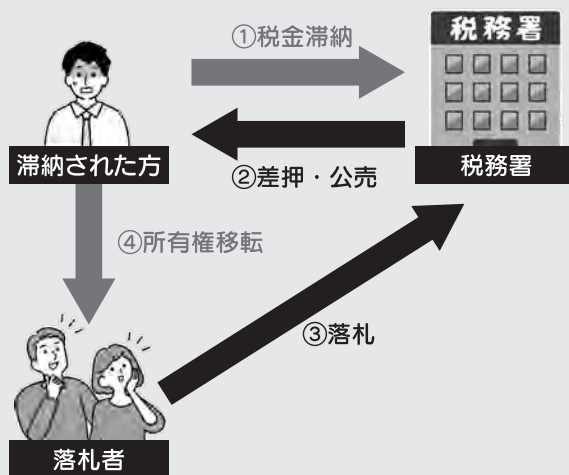
STOP!!
滞納

日頃から税金未納に
気を付けてもらうために



税務課では今年度新しく納期内納付啓発用
ポケットティッシュを作成し、税務課窓口
に備えています。

差し押さえられた物品は、公売で売られてしまいます。
大切なものを失わないよう、納期内に納付をしましょう。



合同窓口公売会『the Seller』vol.3 開催

開催期間 10月24日(月)～10月28日(金)

国税徴収法による差押財産
の売却代金は、滞納税などに
充てられます。

地方自治法による公有財産
の売却代金は、出品した団体
の財源として収入されます。

詳しくは、下記までお問い
合わせください。



問 安芸広域市町村圏事務組合 ☎0887-37-9688

なお、諸事情により納付が困難な場合は、納付相談を受け付けていますので、下記までご相談ください。

■お問い合わせ 税務課 収納係 ☎0880-73-1112

年金生活者支援給付金制度

年金だより

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。

対象者

老齢基礎年金を受給している方(次の要件をすべて満たしている方)

- ・ 65歳以上であること
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税であること
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約 881,200 円以下であること

障害基礎年金・遺族年金を受給している方

- ・ 前年の所得額が約 462 万円以下であること

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して、日本年金機構へ返送してください。

なお、年金を受給し始める方で、年金生活者支援給付金の給付を希望される場合は、年金の請求手続きと併せて、幡多年金事務所または町民福祉課年金係で請求手続きしてください。

■お問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

後期高齢者医療よりお知らせ

歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。皆さんの歯の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。



対 象 者 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。
(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています)

- ① 前年度 75 歳年齢到達者（昭和 21 年 4 月 1 日～昭和 22 年 3 月 31 日生まれの方）および前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申し込みすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

自己負担額 無料（実施期間に 1 回のみ）

※治療が必要な場合の治療費は自己負担

※ 2 回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

受 診 回 数 実施期間内に 1 回

受 診 方 法 事前に受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

実 施 期 間 10 月 1 日（土）～令和 5 年 2 月 28 日（火）（5 ヶ月間）

持 ち 物 保険証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

健 診 項 目 ①歯の状態 ②咬合^{かみあわせ}の状態 など

実 施 機 関 受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院
(受診券発送前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください。)

健 診 結 果 健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

そ の 他 健診結果は、保健指導などに活用させていただきますので予めご了承ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（後期高齢者医療担当） ☎0880-73-1113

高齢者の

インフルエンザ定期予防接種を10月1日から実施しています

希望される方は直接医療機関を受診してください。

対 象 者 ・ 65 歳以上の方
・ 60 ～ 64 歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器等に重い障害のある方
(対象になるかどうかは町民福祉課にお問い合わせください)

実施期間 10 月 1 日(土)～12 月 31 日(土)

接種料金 1,100 円 (生活保護世帯の方は料金が無料になります。必ず町民福祉課で自己負担免除申請書を発行してもらい、医療機関に持参してください。)

町内実施医療機関

医 療 機 関	実 施 期 間	受 付 時 間	電 話 番 号
大 月 病 院	10 月 1 日～12 月 28 日 ※月・土・日・祝日を除く	9:00～11:00 13:00～16:00	0880-73-1300

※月曜日は新型コロナワクチン業務の関係により定期予約患者以外のインフルエンザ予防接種は行えません。

※町外の医療機関で接種される方は、実施日時を各自でお問い合わせください。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎0880-73-1365
町民福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113



第三者行為による 交通事故などにあったときは届け出を！



交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、保険証を使って自己負担のみで治療を受けることができます。しかし、その場合の治療費は本来加害者が負担するべきものですので、国保や後期高齢者医療保険（以下「保険者」）が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。そのため、第三者行為により負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、必ず速やかに担当窓口へ連絡をして届け出てください。

「第三者行為」に該当するのはつぎのような事例です



※通勤・勤務中の事故は労災保険対象のため保険証は使えません

国保・後期高齢者医療保険では、適正な医療費の給付を行うために、診療報酬明細書の点検や保健所、病院等からの情報提供をもとに、第三者行為の疑いのある被保険者の方に問い合わせを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

第三者行為による事故にあってしまったら

- ・小さな事故でも警察へ連絡しましょう（ゴルフ・スキー場では管理事務所へ）
- ・相手（加害者）の住所・氏名・電話番号など身元を確認しましょう
- ・どんな軽いケガでも医師の診察を受けましょう
- ・医師の診察を受ける際は、第三者行為によるケガであることを伝えましょう
- ・相手の主張に安易に同意することはやめましょう

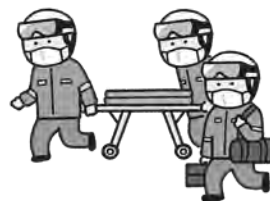
先に示談を結んでしまうと、保険者が加害者に対する請求権を失ってしまう場合があります。
必ず示談を結ぶ前に担当窓口へご連絡ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保・後期高齢者医療担当） ☎0880-73-1113

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

現在、高知県内でも新型コロナウイルス感染症が拡大しています。救急隊は感染防止対策を強化しており、救急活動時に全身の感染防護衣やマスク、状況によりゴーグルの着用など、厳重な対応をしています。救急車も換気のために窓を開けることがあり、付き添いの方にはマスクの着用をお願いしています。

また、通報時や搬送時に、新型コロナウイルス感染症に関する情報をお聞きすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。



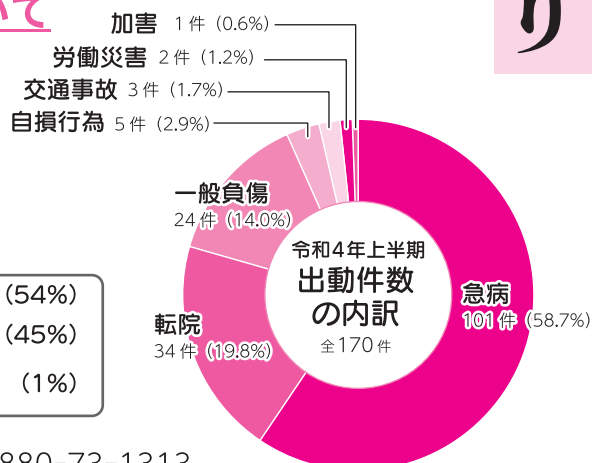
消防だより

救急出動件数および搬送人員について

令和4年上半期（1月から6月）大月分署管内での救急出動件数をお知らせします。救急出動件数は170件（前年比7件増）、搬送人員は162人（同9人増）となっています。

出動件数の内訳は、例年と同様急病が最も多く101件（同2件減）、一般負傷が24件（同2件増）、交通事故が3件（同1件増）等となっています。

搬送先	
大月病院	87人（54%）
幡多けんみん病院 （転院を含む）	73人（45%）
その他の病院 （転院を含む）	2人（1%）



■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313



成年後見制度とは？

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方を保護し、支援するための制度です。

任意後見制度

判断能力が不十分になる前に将来に備えておく

契約準備

任意後見人になってくれる人を探します。親族でなくても構いません。身近にいないければ、法人後見も利用できます。

契約

公証役場で公正証書を作成し、任意後見契約を結び、登記します。任意後見人にしてもらいたい内容を決めておきましょう。

監督人選任の申し立て

任意後見契約を開始します。家庭裁判所に任意後見人を監督する監督人選任の申し立てを行います。

任意後見監督人が選任され、支援開始となります。

自分ひとりで判断するのは不安な方へ
『日常生活自立支援事業』
はご存じですか？

一人では日々の生活に不安がある方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用や金銭管理などを行うものです。詳しくは大月町社会福祉協議会にご連絡ください。

どんな支援ができるの？

財産管理

本人の預貯金・不動産などの財産管理や契約など

身上監護

医療契約・介護サービス利用契約・申請などの法律行為

法定後見制度

本人の判断能力が不十分になってからの申請

申し立て

本人や親族等が本人の住所地の家庭裁判所に申し立てをします。身寄りがいない方は、町長が申し立てることもできます。

審判手続き

裁判所は、本人や申立人などに面接をし、事情を尋ねます。本人の判断能力について鑑定が行われることもあります。

審判

家庭裁判所が成年後見人等や後見内容を決定します。成年後見人を監督する監督人が選ばれることもあります。

成年後見人等が支援を開始します。

費用面が心配な方へ
『成年後見制度利用支援事業』
をご活用ください!!

町長が代わって申し立てを行ったり、成年後見制度を利用するにあたって費用を負担することが困難な人に対して、町が申し立てにかかる費用や後見人等への報酬の助成を行います。

ご自身や家族の金銭管理・法律的な手続きなどに不安がある方は、下記までご相談ください。適切な関係機関への紹介を行います。

■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700
町民福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113
大月町社会福祉協議会 ☎0880-73-1119

使用済み小型家電の受け入れについて

幡多クリーンセンターでは、10月1日から使用済み小型家電の無料受け入れを開始しています。使用済み小型家電にはレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。この大切な資源を再生利用することを目的としたものです。

ごみの減量・再資源化にご協力をお願いします。

受け入れ可能なもの

電気・電池で動く家庭用の小型家電とその付属品
(携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器、電子レンジ、ドライヤー、扇風機など)

受け入れできないもの

- ・事業所で使用していたもの
- ・個人情報を含んだままの状態のもの
- ・電気マッサージチェア、電気カーペット
- ・家電リサイクル法対象である「テレビ」、「冷蔵（冷凍）庫」、「洗濯（乾燥）機」、「エアコン」の4品目

※ゴミステーションでの分別収集は、変わらず土曜日に実施します。

■お問い合わせ 幡多広域市町村圏事務組合 幡多クリーンセンター ☎0880-31-2600



高知大学出前講座 in 大月町

今年も開講! 昨年は延べ120名が受講しました。

高知大学では、日ごろの学習・研究成果を広く地域の方々にお伝えし、生涯学習の一環としていただくため、地域のニーズに適したテーマで出前講座を開催しています。

今年度も興味深い講座がめじろ押し。多くの方の受講をお待ちしています。

	開 催 日	時 間	講 座 テ ー マ	講 師	会 場
第 1 回	11 月 25 日 (金)	14：00～	開 講 式		農村環境改善 センター 多目的ホール
		14：15～15：45	微生物ハンター列伝 ウイルスとかバク菌とか一体だれが見つけたの？	長崎 慶三	
第 2 回	12 月 7 日 (水)	19：00～20：30	運動・スポーツが与える影響 ～子どもから大人までが健康でいるために～	宮本 隆信	
第 3 回	12 月 9 日 (金)	14：00～15：30	高知の地質、大月の地質	中川 昌治	
第 4 回	12 月 19 日 (月)	14：00～15：30	人は生涯にわたって発達する ～健康にいきいきと歳をとるコツとは～	矢野 宏光	
		～15：45	閉 講 式		

また、今年度は～私が住むまち「おおつき」を知ろう～と題し、「大月おとなの学校」を開校します。こちらの受講もお待ちしております。

	開催日	時間	講座テーマ	講師	会場
歴史 建築	11月12日(土)	13:30~15:30	弘見旧道街並み歩き 歴史的建造物の講話と、実際に弘見旧道を歩きながら解説をしていただきます。 昔の街並みを思い出しながら一緒に歩きましょうか?	(株) AREA 代表 みずぶち ひろひこ 溝渕 博彦	農村環境改善センター 多目的ホール・弘見旧道

※ 受講希望の方は、事前に下記までお申し込みください。(申込期限: 各講座の前日)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118



溝渕 博彦さん

令和3年度 図書貸出ランキング

令和3年度中に貸出回数が多かった図書の紹介です。まだ読んでいない方は、ぜひお手に取ってみてください。



52ヘルツのクジラたち
町田 そのこ



流浪の月
皿良 ゆう



推し、燃ゆ
宇佐美 りん



★ RANKING ★		
1	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
2	流浪の月	皿良 ゆう
3	推し、燃ゆ	宇佐美 りん
4	あんなに あんなに(児童)	ヨシタケ シンスケ
	お探し物は図書館まで	青山 美智子
	クスノキの番人	東野 圭吾
	暮らしの手帖 4-5号(雑誌)	暮らしの手帖社
	趣味の園芸 2021年5月号(雑誌)	NHK出版
	ちいさなちいさなうみのおさんぽ(児童)	さかい さちえ
	透明な螺旋	東野 圭吾
	白鳥とコウモリ	東野 圭吾
	みどりねこ	有川 ひろ

■お問い合わせ
中央公民館 図書館 ☎0880-73-0049

図書館だより

この他にも、最新作入ってます。

『クジラ・イルカの雑学図鑑』
あらたひとむ (海文堂出版)

『爆発物処理班の遭遇したスピン』
佐藤 究 (講談社)



広重ぶるう
梶よう子 (新潮社)

葛飾北斎、歌川国貞が人気を博した時代に、日本の美を発見した名所絵で一世を風靡し、遠くゴッホをも魅了した絵師の、比類なき半生を描く傑作長編。



知識ゼロからわかる! そもそも民主主義ってなんですか?
宇野重規 (東京新聞)

日本を代表する政治学者の宇野教授がイラストを豊富に使いながら、やさしい言葉でわかりやすく解説します。



星屑
村山由佳 (幻冬舎)

この子たちをひときわ輝く〈スター〉にしてみせる――。博多で父親を知らずに育ったミチル。東京でお嬢様として我儘に育った真由。

反りの合わない二人が、ペアを組んでスターダムを駆け上がる! 昭和の芸能界を舞台にした、ド・エンタメのスター誕生物語。

第42回 大月町文化展 開催のお知らせ

会 期 11月2日(水)～5日(土) 9:00～17:00

※最終日11月5日は12:00まで

会 場 大月町農村環境改善センター



大月町文化展を今年も開催します。開催するにあたり、広く、皆さんの作品を募集します。自分の作品を多くの人に鑑賞してもらいませんか。

応募資格

大月町在住の方または、出身者および町内事業所等に勤務する方

搬入期間

10月24日(月)～26日(水) 9:00～17:00

※ 出展料は無料です。作品は直接農村環境改善センターへご持参ください。

応募作品

日本画・洋画・写真・書・工芸等
詳しくはご相談ください。

※ 出品できないもの：規格以外のもの・過去の文化展に発表したもの等

作品募集中!

公民館サークル活動 参加者大募集!

中央公民館では、地域の方々により、住民同士のふれあいや仲間づくりのきっかけの場として、詩吟やコーラスなどさまざまな文化活動が行われています。あなたも一緒に始めてみませんか? サークルの見学は自由に行えます。

興味のある方は、下記までご連絡ください。



大月民謡クラブ

毎週水曜日 13:30～15:00 集会室

民謡は、その地域の風習などから生まれ、唄い、踊り継がれてきました。私たちは生涯学習の一環として健康で明るく互いに仲間を大切に、大月祭りや特老納涼祭などで楽しく踊り継いでいます。



せんしょうぎんえいかい 泉韶吟詠会(詩吟)

第2・4水曜日 19:30～21:30 多目室

まず、その詩を音読し、頭を活性させます。次に大きな息を取り、大きな声を出します。漢詩・短歌・俳句・歌謡吟詠までお稽古しています。一度、遊びにおいでください。



絵手紙サークル

第2木曜日 13:30～15:30 多目室

「ヘタでいい ヘタがいい」で始まる絵手紙。モチーフは身の回りのもの、元気で楽しい言葉を添えてポストイン。気軽においでください。



陶芸サークル

毎週金曜日 13:30～15:00 月灘分館

姫ノ井大月老人福祉センターの奥に、陶芸教室があります。10人程度の人数で、ワイワイと物作りを楽しんでいます。



和紙ちぎり絵しゅんこう

第2木曜日 14:00～16:30 講義室

和紙ちぎり絵は、和紙をちぎってはるだけの手軽さで指先から生まれるぬくもりの色彩が独特の風合いを感じ取り、どこか懐かしく、心休まる作業です。四季の思い出を優しく残すよう頑張っています。



■お問い合わせ 中央公民館 ☎0880-73-0049

大月町戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、令和4年度大月町戦没者追悼式を行います。

参列を希望される方は、各地区の遺族代表の方または下記までお問い合わせください。

今年もコロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催を予定しています。

日時 11月10日(木) 9:20 受付
9:50 着席
10:00 開式

場所 大月町農村環境改善センター
※服装は平服で差し支えありません。

問 町民福祉課 戦没者追悼式担当
☎0880-73-1113

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する事件が後を絶たない中で、児童虐待問題は社会全体で解決しなければならない重要な課題です。

児童虐待防止、早期発見・早期対応、子どもや家庭への支援をするためには、子どもたちを「地域で見守る」ことが必要です。

気にかかること、心配なことがありましたら、下記までご連絡ください。

問 町民福祉課 福祉係
☎0880-73-1113
幡多児童相談所
☎0880-37-3159

幡多年金事務所による出張年金相談

毎月第4火曜日に、日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談を行っています。

年金に関する相談や年金請求手続きを希望される方は、ぜひ出張年金相談をご利用ください。

なお、「事前予約制」となっていますので、直接幡多年金事務所にご連絡ください。

日時
10月25日(火)・11月22日(火)
10:00~15:00(※昼休みを除く)
場所 町役場 1階 会議室
問・予約申込
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616
(相談希望日の1か月前から前日まで受付)

令和4年度 行政相談週間

毎年10月の1週を「行政相談週間」と定めています。

期間は10月17日(月)から10月23日(日)となっています。

本町においても、行政相談委員が「1日行政相談所」を開設しますので、国などの行政に対する苦情、要望など困っていることがありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

日時
12月1日(木)・令和5年2月1日(水)
10:00~12:00
場所 デイサービスさんご研修室
問 町民福祉課 人権対策係
☎0880-73-1113

自衛官候補生・陸上自衛隊 高等工科学学校生徒募集のお知らせ

自衛官候補生は随時募集中、陸上自衛隊高等工科学学校生徒は10月より受付が始まっています。

詳細は、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご確認ください。

問 自衛隊高知地方協力本部
四万十地域事務所
☎0880-35-3096(FAX兼)

高知県立農業大学 学生募集のお知らせ

前期の出願が10月末より始まります。詳細はホームページをご覧ください。オープンキャンパスも開催します。

問 高知県立農業大学校
☎0888-92-3000

年末調整等に関するパンフレットの 送付に係る国税庁からのお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆さんへ年末調整などに関するパンフレットを送付していましたが、今後はこれらの代替として、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付します。

詳しくは国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載しています。

問 中村税務署 ☎0880-35-2135

令和4年10月9日から

高知県
最低賃金

1時間 **853円**

問 四万十労働基準監督署 ☎0880-35-3148

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月9日から施行することとしました。

この決定により、10月9日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間853円以上としなければなりません。

行事予定表 (10~11月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
10	29	土	2022 ウミノフォトフェス in カシワジマ	すくも湾漁協柏島支所	11:00~
			大月町の豊かな海をテーマにした写真コンテストを今年も開催。その他にも柏島のグルメや体験メニューなど盛りだくさん！		
			■お問い合わせ ウミノフォトフェス実行委員会事務局(AQUAS) ☎0880-76-0100		
11	26	土	クリーンキャンペーン	ふれあいパーク・大月	13:00~
			今年は海岸に捨てられているゴミを拾います。一緒に大月町の美しい自然を守りましょう！各自、ふれあいパーク・大月から移動できるよう準備をお願いします。		
			■お問い合わせ 大月町職員労働組合 ☎0880-73-1149		

マグロまつり in 産業祭

町の一大イベントである産業祭が、3年ぶりに開催されます。

当日はマグロ丼や切り身の販売をはじめ、多くの出店を予定していますので、皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

日 時 11月3日(木) 9:00 開場

場 所 大月町総合グラウンド



■お問い合わせ

まちづくり推進課 商工観光係 ☎0880-73-1181



大月町移住者交流会のお知らせ

ご紹介や情報交換ができる場として、久しぶりに移住者交流会を開催したいと思います。

大月町に移住してきて感じることや困りごとなど、移住者・町内出身者を交えて相談したり、お話をすることで、新しい出会いやコミュニケーションの場となればと思っています。

当日は文化展も同じ会場で行っていますので、ご一緒にお楽しみください。

ぜひご参加ください♪

日 時 11月4日(金) 14:00~16:00

場 所 大月町農村環境改善センター

持 ち 物 お好みの食べ物と飲み物など

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎0888-73-1181



知っちょこ！大月まめ知識

vol.58

つかえる有毒植物 シナアブラギリ

シナアブラギリは桐によく似た葉をつける中国原産の高木です。種子から桐油(とうゆ)と呼ばれる油を採ることができるため、古くからさかんに利用されてきました。桐油の利用範囲は広く、古くは燈火用の油、油紙、雨合羽の防水加工、インクの材料などに用いられ、現在では高級な木製品の保護塗料として利用されます。材は柔らかで加工しやすいため、ゲタや木箱などを作るのに適しており、樹皮は染料になります。

大月町にも大きなシナアブラギリの木が何本もまとまって生えている場所がいくつかあります。むかしの人が利用するために植えたものかもしれません。季節になると大きな実が木の下にたくさん落ちるので、誰でも種子を手に入れることが可能です。

アブラギリの種子は油分が豊富でマカダミアナッツのように美味しそうです。でも絶対に食べてはいけません。種子に含まれる脂肪油は猛毒で、間違って食べて死亡した例も報告されています。

(海辺の自然史研究舎 中地シュウ)



こんにちは 赤ちゃん

8月～9月届出分



たに つきと
谷 月翔 くん (芝)
令和 4 年 7 月 15 日
保護者 成臣・洋末さん



はたけなか うた
畠中 詩 ちゃん (芝)
令和 4 年 7 月 31 日
保護者 圭悟・まなみさん

おめでとう
ございます！



祝 金婚

おめでとうございます

9 月 1 日、役場（主催：大月町）と新ロイヤルホテル四万十（主催：高知新聞社ほか）にて、昭和 47 年にご結婚されたご夫婦の結婚 50 周年を記念する「金婚夫婦祝福式典」を開催予定でしたが、県内の新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら中止となりました。

お申し込みいただいていたご夫婦には、町長が自宅へ記念品をお届けするなどしお祝いしました。

半世紀にわたり人生のパートナーとして支え合ったご夫婦の末永いご健勝とご多幸をお祈りいたします。

おめでとうございます。

金婚夫婦紹介

姫ノ井 **臼井 誠** 様・**竹美** 様 ご夫婦

柏 島 **岡崎 久光** 様・**ヒナ子** 様 ご夫婦

大 浦 **中野 幸作** 様・**則子** 様 ご夫婦

泊 浦 **山岡 勝利** 様・**里枝** 様 ご夫婦



100 歳

おめでとうございます

敬老の日を記念して、本年度 100 歳を迎えられる皆さんに、内閣総理大臣から賞状と銀杯、大月町長から記念品を贈らせていただきました。

これからもお身体に気をつけて、長生きしてください。

本年度 100 歳を迎えられる皆さん

姫ノ井 **石崎 政子** 様

銚 土 **安岡 筆子** 様

銚 土 **吉松 美代恵** 様

小才角 **新谷 勇** 様

清 王 **山岡 善栄** 様

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎0880-73-1113